

# 平成31年度事業計画書

公益社団法人 JAPAN of ASIA

## 平成31年度事業計画

はじめに

公益社団法人 JAPAN of ASIA（以下「当法人」という。）も公益の活動が3年目を過ぎました。公益社団法人としての認定をいただきましてから、我が国を取り巻く社会環境、経済環境も大きく変化しました。揺れ動く国際情勢により社会構造にも影響が出ております。資源を持たない我が国において、経済を維持していく上でも国際社会との協調と調和は必須であると言えます。その中で当法人に課せられた使命と、責務をもう一度見直し、当法人が果たすべき役割について考え、誠意を持って取り組んで行きたいと考えております。現在、我が国は急速なグローバル化が進んでいます。少子高齢化社会の影響もあると言われておりますが、社会経済を維持する上での生産年齢人口の減少が社会や経済に大きな影響をもたらしております。企業が抱える人材不足について、外国人材に頼らざるえない社会構造が現実味を帯びております。多国籍化が進む社会の中で、我が国とその関係国が文化や風習を超えて相互理解の促進を進められるよう、当法人としても積極的に活動に取り組み、日々変化する社会情勢を見据えて、公益の名に恥じぬように事業を進めて参りたいと考えております。また昨今、我が国において外国人材に関する報道や、話題が多く取り上げられております。特に外国人材についての雇用形態や、不良外国人による犯罪が増加するのではないのかと、社会的な不安をあおるマイナスの要因についての話題が多く取り上げられております。ですが現実的な問題として、経済的な立場からの意見としては、日本経団連等の経済団体や各種企業の現場からは、外国人材が持つ労働力に大きな期待をよせております。今後、少子高齢化の影響による労働者不足はさらに深刻な問題になると言われており、生産年齢人口の減少による税収の減少は、地方自治体にとっても大きな問題であり、地方経済を維持する上でも人材の確保は、急務であると言えます。さらに地方では人口減少により過疎化と疲弊が進んでおり、地域の経済や産業を維持する上でも国籍を問わずに地域経済を支えてくれる人材の確保が必要です。しかし、外国人材を受け入れるためには準備も必要です。その為にも受入れる側では、異文化についての理解を進める必要があります。外国人が文化や風習の異なる社会で、生活を営む事は大変な事です。そのためにも、地域で異文化について学ぶことが重要だと考えます。むろん、受け入れる側の努力と外国人の双方で、語学や風習、文化について理解し勉強をしなければなりません。現在も、報道などでは外国人犯罪について報じられており、国会の議論でも単純に外国人＝労働力＝トラブルや犯罪の増加、と言った偏った考えに基づいた議論がされております。当法人でも我が国の安心・安全が最優先であると考えておりますが、受入れるための十分な議論は必要だと考えております。特に、お互いが相互理解を深めるための方策と、将来に向けた国を超えて、パートナーシップとなれる関係性の構築を基礎とした、将来を見据えた取り組みについて考え議論をするべきだと、提唱しています。です

が現状として、外国籍の方が我が国での生活を継続するためには多くの壁があり、現に全国各地で外国人トラブルが発生しております。克服しなければならない、問題や課題が山積しています。トラブルの要因としては、在留外国人側で日本の文化や風習を正しく認識していない点と、日本側が外国人に日本の文化や習慣、風習についての説明不足が多くあると当法人では考えております。異なる文化、習慣、風習について日本人と外国人の双方で正しく認識し、相互理解を深める努力をしなければならないと考えております。当法人としても、外国人問題を含めた各種社会問題について、解決の手助けができるよう事業を進めて参ります。その上で、さらなる人材交流を進め、相互理解を深める為の更なる努力について支援をする事が必要だと考えております。また現在の社会情勢を考慮し、より細やかな事業計画を策定し、計画に基づき活動を邁進する所存です。特に当法人では活動当初より、人的交流による相互理解の重要性について調査、研究を進めて参りました。これらのデータや経験、知識を活用し、異文化を受け入れる事には不慣れである我が国において、海外の方々と共存共栄できる社会の実現に貢献し、在留外国人が国籍や地域を問わず日本での生活に不便をしない様、一人一人が正しい知識を持ち、偏見を持たなく地域の一員として生活できる社会の実現を目指し、啓発を促す必要があると考えております。また今後、我が国でもグローバル化が加速することが推察されます。そこで、異文化を受け入れた新たな社会構造の在り方についても考える必要があり、当法人が趣をおく「人材を通じての相互理解」の理念の基、広くアジア各国や日本国内各地に足を運び、現地の行政機関や企業、学生等と幅広く交流を深め、日本と関係国の相互理解促進につながるべく、現地や現場の声に耳を傾け問題を精査し、課題克服の手助けをできるように、真摯に取り組む事が重要だと考えております。

平成30年度の活動としましても、10月頃より国会を皮切りに、報道各社で外国人労働者受入れや外国人技能実習制度（以下「実習制度」という。）の問題に大きな注目が集まりました。結果として社会的にも大きな話題となり、在留外国人の実習生や留学生への偏見も増えたと言う、関係者からの報告も受けております。また、外国人技能実習生（以下「実習生」という。）や留学が我が国で安心して生活を送れるように、外国人材に関する企業や団体の方からのアドバイスを求める要請も増えています。当法人としては、今後の我が国の発展には外国人材の活躍が不可欠であると考えており、正しい知識と認識をもって外国人に誠意をもって接することで、外国人トラブルは激減するはずだと考えています。そこで関係者などからの外国人トラブルについての問合せがあると、アドバイスによる支援も積極的に実施しております。その結果、関係者からも当法人の活動に期待よせる声をいただけるようになりました。同様に当法人の理念に賛同していただき、国内外の企業、監理団体を含めた各種団体、各種行政機関や国際交流協会をはじめとした、ボランティア団体の皆様方々からの、多大なる協力とご支援をいただきました事に、深い感謝を申し上げますと共に、今後も変わらないご支援をいただけるよう、誠心誠意事業に取り組んでまいります。また本年4月には、改正難民法が施行されます。特に当法人との関係の深い実習制度

についても新法施行に伴い、高度人材枠の増加と合わせて新たなニーズが増えると、予測されております。特に首都圏近郊では、翌年にオリンピック・パラリンピックを控えての会場整備に伴う、大規模工事が進んでおります。工事の発注件数が増加しておりますが、土木作業員等の作業従事者不足が深刻な問題となっております。また、コンビニエンスストアやレストランなどのサービス業でも人材不足が深刻な状況です。昨年政府は、人材不足問題の解消に向けた取り組みの一つとして、実習制度に介護職を追加させました。深刻な介護人材不足に実習生を組み入れ、在留資格も延長しての外国人介護人材が大きな話題となりましたが、現場や関係者からは、受入れる施設の準備不足や言葉の問題などの課題も山積しており、あまり進んでおりません。当法人にも介護職の相談や問合せが多く寄せられておりますが、介護業界の人材不足は深刻である事から、介護の実習生が増加し我が国の介護技術が世界に広がるよう、積極的に取り組む考えでおります。また、本年の4月より外国人労働者の受け入れを拡大する改正出入国管理・難民認定法（以下「改正難民法」という。）が施行に伴い、高度人材や実習制度の新規業種の増加など、今後我が国の社会生活に多くの外国人が入ると思われます。この事を受けて、我が国で生活をする実習生や留学生、外国人材の増加についての対応に危惧する声も少なくありません。現在、多くの地方自治体で異文化についての認識や理解を深める勉強会の開催や、言葉の壁を踏えるべく、複数言語に対応できる窓口の講習などが進められております。お互いを理解する努力は重要です。しかし相互理解を得るには、時間がかかります。また、異文化を理解するためには双方の文化に精通した人からの、経験や知識を見聞きするなど現実社会を反映した講習なども必要です。その上で、地域の特性なども考慮した、対応策を講じるべきだと当法人では考えております。そこで、どなたでも気軽に参加できる交流イベントなどを通じて、異文化に直接触れてもらえる機会を設けることが、特に重要だと考えております。相互理解が進むことで、外国人トラブルを未然に防ぎ、在留外国人が日本で安心して生活し、地域に溶け込むことができる社会の実現を目指し、当法人としても取り組んでいく所存です。そこで、今後の当法人に課せられた責務として、相互理解を得られる活動および、在留外国人への更なる支援も視野に、積極的な活動を進める必要があると考え、社会情勢や社会環境を加味した事業展開を進めたいと考えております。

#### 計画について

改正難民法の施行控え、我が国の経済を支える柱の一つに外国人材が加えられる事になります。当法人との関連の深い実習制度においても、現状として問題や課題が山積しております。平成29年に、外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律（以下「技能実習法」）が施行され、実習生の社会的補償や立場が明確化されました。しかし、失踪問題や犯罪行為も増加している現状に変化はありません。また、運用が開始された、実習制度の介護人材についても、語学能力の問題など、多くの課題があると言われております。外国人技能実習機構（以下「実習機構」という。）の設置により、実習生の実習

環境が改善されておりますが、母国での借金や日本での賃金などの改善や見直しを進めなければならない課題も多くあります。また、実習制度について日本で環境整備が整う一方で、母国での悪質なブローカーの関与にも目を向ける必要があると思います。経済発展が目覚ましいアジア諸国では、人材の確保が年々難しくなっております。当法人の調査でもベトナム国内の賃金増加により、都市部での日本語を話せる人材の確保が難しい状況です。現地の調査でも人材確保するためブローカーが暗躍している報告が入っており、現地との連携が重要だと考えております。そこで、本年度についても現場の情報を反映できる体制で取組んでまいります。昨年より当法人では5ヵ年計画をスタートさせ「業務内容の強化」「経営のスリム化」に取り組んでおります。1年目である昨年は「講習環境の改善」「介護の講習センターの開設」に向けて取組んでまいりました。当法人では、公益事業として実習生にむけた実習制度で定められる入国後講習を、当法人が管理運営している講習センター（以下「当講習センター」という。）を組合や企業等からの委託を受けて実施しております。また、千葉県内で2か所の講習センターを設置しております。当法人の本部を併設した四街道市内に設置してある講習センター（以下「四街道校」という。）と、平成30年に成田市内で開設した講習センター（以下「成田校」という。）の両施設とも、質の高い講習内容を提供するべく、取り組んでおります。講習センターは、実習生が初めて日本で生活する場所であり、職種によって異なりますが概ね1ヵ月から2ヵ月という短い期間の滞在ですが、実習生が日本での生活に困らないよう、日本語、日本の文化や風習などを講習や体験を通じて、学んでおります。そのため、講習施設の学習環境は重要であり、実習生が安心して学び、経験ができる生活環境と講習環境の整備に努めております。昨今の酷暑を受けて、エアコンを増設するなどの対応を進めております。しかし、老朽化が進む四街道校は、改修工事も限界を迎えており移設に向けた準備を進めておりますが、移転候補地で周辺調査を進めるも、地域住民の同意を得る事が難しく、当法人が考える大型施設の設置環境に適合した場所が見つけられておりません。継続して候補地の選定を進めておりますが、移設先の選定に苦慮しているのが現状となっております。このような状況ではありますが、当初計画に基づき、介護職種に特化した小規模講習センターを千葉県成田市内で開設いたしました。当初計画の予定人員より少ない人員ですが、40名を定員とした成田講習センター（以下「成田校」という。）を平成30年6月より稼働させております。まだ介護の実習生の入国が定まらないことから、完全稼働ではありませんが、多くの関係者からの問合せを受けております。当法人では、実習制度における日本語スキルは「ものづくり職」と「介護職」では大きく異なると考えております。介護職には専門用語を含めた、より密度の濃い講習が必要と考え、専門知識を有する職員が個々のスキルを把握して講習に取り組んでおります。さらに両校共に、実習生個々の健康管理やメンタルを含めた、健康管理に向けた取組も進めております。また、平成31年度は5ヵ年計画の2年目となり「日本語講師の強化」、「新規講習センター候補地の選定」「在留実習生に向けた相談支援業務の準備」の3項目を計画に沿って取り組んで参ります。当法人では公益事業である講習センタ

一事業において、専門講師による質の高い講習を心がけております。特に、介護職の実習生については、1年後の日本語検定テストを控えている事を視野に入れ、介護という生命に携わる実習であることから、専門用語も含めた日本語の講習に力を入れて取り組んでおります。同様に、ものづくりに関わる実習生については、建設現場や工場などに赴く実習生が多いことから、安全管理に関わる用語の講習を入念に実施しております。また四街道校内で、クレーンの操作技術のための実地講習を行っており、個々の実習先で本人が困らないよう、職員が創意工夫を凝らして講習に努めております。その為、「日本語講師の質」に重点を置き、主任日本語講師を中心に実習生個々のケース管理を徹底し、日本語能力や生活適応能力など細やかな対応に取り組んでおります。その為、新たな日本語講師を増員しました。さらに日本語講師が送り出し機関を含め、現地での日本語教育の現状を把握する必要もあり、今後の計画に盛り込む予定でおります。また、講師陣からは、教室の増設を要望されており、新規講習センターでは教室を増設する必要があると考えております。新規講習センターの開設に向けた中で、敷地面積についても考慮して進める必要があり、本年度中には候補地を選定したいと考えております。また、最近の当講習センターから赴任した実習生から、相談の問合せが多く寄せられます。内容も会社や業務に関する問題から、生活や病気、家庭など相談内容も多岐にわたります。今後、在留外国人が増加する事を考慮すると、「在留実習生に向けた相談支援業務」を早急に進める必要があると考えます。また、相談対象も実習生以外にもニーズがあるのではないかと、推察しております。今後の調査研究による動向を踏まえて、実習生以外にも対象を広げるか平成32年（2020年）の五ヵ年計画の3年目に計画されている「在留実習生向け相談支援業務の実施」に向けて協議、調整を進めて参ります。

平成31年度の事業を進めるにあたり、当法人では、公益事業として「講習センター事業」、「外国人技能実習制度における実態調査」に取り組んでおり、収益事業としての見直しを進めております。現在、収益事業としてインターネットを活用したポータルサイトによる情報発信に取り組んでまいりましたが、日々進化する通信情報技術と、実態調査によって判明した出身国別によるSNSコミュニティーのネットワーク化の細分化により、実習生が当法人の運営するポータルサイトを含め、外部情報からの情報収集する事も少なく、情報発信による広告宣伝費の収入を見込んだ、運営を計画しておりました。しかし閲覧数を含め当初目標を達成する事が困難となり、理事会の承認を得て、ポータルサイト事業の運営を廃止しました。しかし法人としての安定運営を目指すうえで、新たな収益事業の実施が必要であり、当法人と関わり合いの深い、実習制度に関連した新たな、事業の開始を検討して参ります。現在、検討されているのが、今後増加することが予測される実習生を含めた、特定技能者へのニーズが高まる事が予測されます。そこで各種相談支援事業に注目が集まっており、監理団体からの要望や問合せも多くいただいている事から、収益事業として実施するべく協議を進めております。5ヵ年計画にもありますが、今後在留外国人への相談対応が多くなると考えられます。以前より外国人労働者の雇用や受入れをされる企業

や実習生の監理団体からもアフターケアを希望する声も多く、最近では実習生の住宅の確保が難しいなど、居住環境についての相談や問合せが寄せられております。同様に留学生などからも身元保証の関係で住居が借りられない声があることから、国土交通省で進めている「住宅確保要配慮者居住支援」の活用を含めた支援事業について協議をしております。本年4月より「登録支援機関」の登録が始まることから、収益事業として支援業務を進めたいと考えます。今後の社会情勢を踏まえて、実施時期や実施方法について慎重に検討を進め、詳細な計画の基、公益社団法人の名に恥じない事業の一つとして収益事業として支援事業開始に向けた準備をしております。現在の当法人の主たる公益事業である、講習センターの利用者数は平成30年度2月末現在、990名となりました。年間を通して多くの監理団体や企業等の皆様から利用されております。また出身国も、ベトナム社会主義共和国（以下「ベトナム」）598名、中華人民共和国（以下「中国」）68名、インドネシア共和国（以下「インドネシア」）28名、カンボジア王国（以下「カンボジア」）50名、フィリピン共和国（以下「フィリピン」）68名、タイ王国（以下「タイ」）13名、バングラデシュ人民共和国（以下「バングラデシュ」）5名と、ミャンマー連邦共和国（以下「ミャンマー」）7名、モンゴル国（以下「モンゴル」）130名、ネパール連邦民主共和国（以下「ネパール」）、スリランカ民主社会主義共和国（以下「スリランカ」）1名と、11カ国からの多くの実習生を受入れる事ができました。当法人が掲げる理念と当講習センターの取り組みに、ご理解と賛同を得られたと深く感謝し、更なる質の向上と公益の名に恥じない活動を進めたいと思います。平成30年に実施した「講習環境の改善」により、物理的な対応として猛暑に対応するべく、エアコンの増設を含めた空調設備の増設を実施しました。同時に、講習環境を整えるべく空き教室を自習室として開放し、日本語講師が支援をするなど、ハードとソフトの両面から現状で対応できる改善策を実施しております。また、講習を受ける実習生の要望に応じて、より実生活で活用できる日本語やマナー、風習、文化などを専任講師が把握し、講習内容に盛り込むなどの創育工夫を進めております。同様に、実態調査においても更に踏み込んだ形での現地調査を進めております。平成30年も継続してベトナムとカンボジアに注視し、内情について現地の送り出し機関や関係企業、協力団体や、協力者からの情報について当法人のスタッフや役員が現地での調査を実施しております。昨今日本でも話題となっている悪質エージェントや、偽情報を発信するSNSネットワークなどについて、現地の方々が騙されないためにどのような策を講じるのが良いか情報を分析して、協議を進めております。同様に、多額の借金をして日本に向かう留学生や実習生も多くおり、返済をするために失踪や不法就労、犯罪に手を染める人が増えている話も調査を続けるうえでよく耳にしました。同様に、ベトナムでは農村部などで若い人材が海外にでてしまい、高齢者と子供しか住んでいない地域も増えており、社会問題となっております。現在我が国では、外国人材の導入を進めるべく取り組んでおります。今後5年間で34万5千人の受け入れを目指すと示しております。しかし、受入れる自治体や企業などでは体制が整っておりません。さらに在留外国人への対応も、自治体にまかせる

状況しており大きな議論となっております。現在、国としては在留外国人への各種在留のための支援を打ち出しておりますが、出入国在留管理庁を創設し、登録支援機関の認可を示した以外の具体的な方策はしめされておられません。その為、多くの地方自治体や企業、受入れ団体は自助努による対応を模索するしかないと考えます。そこで当法人としては、異文化について理解を得られる活動を進めて支援を講じていく考えでおります。我々が知りうる知識や経験、ネットワークを活用し、相談支援ができる体制の整備を進めてゆきたいと考えております。同時に異文化理解への啓発活動と合わせて、進め我が国が国際社会の一員として、社会のグローバル化促進の支援をしております。その為にも、継続して取り組んでおります「国際交流事業の実施」についても、積極的に取り組む姿勢でおります。

## 記

### 1 実習生の実態調査と研究の実施

当法人の事業と関連の深い、実習制度が新たな局面を見せております。2019年4月より改正難民法の施行とあわせ、出入国在留管理庁（以下「入管庁」と言う。）を発足いたします。また、入管庁が監督官庁となり、「特定技能」ビザの発給対象に「特定技能1号」の外国人への支援を進めるべく、日常生活や就業等の社会生活の支援をする「登録支援機関」の認定が始まります。この事をうけて、当法人でも登録支援機関の申請もしくは、登録支援機関の認定を受けた団体と連携をする形で、支援活動に携わる必要があると考えております。現在も当法人と関係のある企業や団体、組合、送り出し機関と連携を進める中で、実習生に関する相談や質問が多く寄せられております。在留外国人が急増している現状を鑑みても、在留外国人が求めるニーズを把握する事は必要だと考えておりますが、出身国や地域、在留する地域など環境によっても対応が異なり、一つの正解がすべてに適合するわけではありません。しかし、実習生だけではなく留学生も同様に、問題を回避するためにも異文化を知ること事が重要だと言う事は揺るぎません。平成30年度の調査でも、送り出し機関による日本語スキルや日本文化や社会への理解度のバラツキは多くありました。また、近年のアジア地域の急激な経済成長により、実習生や留学生の希望者が減少傾向にあり、母国での学習環境が整っていない、貧しい地域の人材が集まってきている、と、言う報告もあります。そのため悪徳なブローカーに騙され多額の借金をさせられ、実習制度や留学について正しく説明や、本人が理解をしないまま契約させられてしまう事もあると、現地で耳にしました。特に実習制度については、諸外国で実施している単純労働者とは大きく異なり、事前の説明含めて正しく理解をしてもらう必要があります。しかし、「お金がもうかる」「ずっと働くことができる」「楽な仕事がある」と言った、間違った情報を鵜呑みにしやすい人々の、多くが貧しい地域の出身であり、情報の精査も難しく、また正しい情報を得る事も困難です。



そのため来日後に、「約束が違う」「借金が返せない」などの問題から、実習生や留学生が失踪や軽犯罪に走ることとなります。在留外国人の犯罪や問題行動を防ぐ意味でも、母国での正しい情報提供の啓発が重要だと考えております。さらに、送り出し機関が悪徳ブローカーの利用をしないようにする対策を講じるべきだと思案をしております。日本国内においては、平成29年1月に設立された「外国人技能実習機構（以下「実習機構」という。）により、日本国内における実習生の実習環境が大きく改善されました。同時に監理団体への責任も明文化したことにより、各国の送り出し機関にも適切な講習の実施等の意見と監視が必要になりました。ですが国外である送り出し機関への指導や干渉には限界があります。その為、当法人としても監理団体登録を進めておりましたが、昨今の外国人材を取り巻く環境が大きく変化したことを受け、監理団体としての活動は当法人の目的達成にそぐわないと判断いたしました。その為、監理団体登録を凍結して支援活動に重点をおきたいと考えております。調査研究を進めた上での結果を、効果的にフィードバックし実習生に必要な情報と問題解決、トラブルの抑制をするためには、支援活動が最も効果的であると判断いたしました。その為の法的な整備も進んでおりますことから、監理団体ではなく支援機構としての活動を進めます。その為にも更なる調査研究を進め、国内外へ飛び、自分たちの目や耳で実習生の、生の声を集めて現状を分析し、今後に繋げてまいります。今後も実習生のニーズは高まると推測しており、語学や知識を母国でしっかり学んで来日して欲しいと考えておりますが、出国前に母国で受ける事前講習だけは、時間が足りません。今現在も、実習先企業からの問合せのなかで、実習中の実習生に日本語の講習ができないか。と、行った語学能力の向上を求める声も多くあります。実習生からも、日本での生活を安心して過ごすためのアドバイスを求められております。今後の実習制度が実習生や企業にとって、安心、安全なものであり、確かな技術を学び母国での活動だけではなく、我が国の経済を支える高度人材になるように、当法人としても必要な情報を収集分析して、情報発信できるように取り組んで行きたいと考えております。そのためにも、実習生がより高い技術の習得、日本文化と風習を学んでもらい、我が国での生活を通じて日本を好きになってもらい、我が国と母国との懸け橋になってくれる事を望んでおります。今後も、実習制度がより良い制度として発展できるよう、実態調査と研究を継続して実施いたします。

#### （1） 調査の方法について

調査の方法については、調査対象を当法人の関連の深い団体や企業、送り出し機関、当講習センター利用者、現地の協力者や団体に、当法人のスタッフや役員が、直接聞き取りをする対面方式で実施いたしました。調査期間は通年とし、実施時期や回数を定めず、不定期に実施いたしました。国内の調査は実習先となる企業に、当法人と関係のある監理団体の巡回業務に同行し実施、また当講習センターを利用している実習生にも聞き取りを行いました。国外の調査においては、当法人のスタッフや役員が現地の送り出し機関の聞き取りを含め、協力者、協力団体の支援を受けて元実習生や留学経験者から

の話聞いております。聞き取り方法も対面で直接聞く事を条件とし、「何か問題がありますか?」「悩みがありますか?」「気になっていることはありますか?」の3つの質問を中心に世間話を含めて話しやすい環境下で調査を実施いたしました。調査開始以来、当法人の関係団体や実習生からの意見の中からは、大きなトラブルや重大な問題についての話はありません。しかし、調査内容についても精度を上げる必要がある事から、3つの質問をまずは日本語で聞き、その後、調査に同席させる通訳者に母国語で聞いてもらっております。実習生の多くは「大丈夫です。」と「わかりました。」と、送り出し機関で学ぶ日本語を多用する事が調査で判明しております。そのため実習生が理解したと勘違いし、トラブルに発展した報告も聞いております。当法人では、より実生活に近い形で、問題の本質を知る事が重要であると考え、調査の対象範囲も国内外だけではなく、SNS やインターネットによる情報の収集もテストケースとして実施したいと協議しております。調査を進める上で、出身国別の SNS コミュニティーの存在が、昨年の調査で判明しております。また、SNS 上には多くの偽情報や違法な勧誘もある事から、これらの情報を当法人でも正しく把握し、内容を知る事も今後の聞き取り調査上で反映できると、考えております。そこで、平成31年度の調査研究では対面式の聞き取り調査以外にも、情報収集手段の一つとして、インターネットを活用する方法の導入検討を進めます。同様に、聞き取り調査の対象も実習生や元実習生、留学生や元留学生などを中心に進めておりましたが、現地での学生からも聞き取りをする必要があると感じております。現地の協力者から、最近、日本への関心が薄れているとの報告を受けており、今後我が国では外国人材が必要になる事を考慮すると、対応が必要になると危惧しております。そのため、広く意見を聞く必要があると考えておりますが、当面は実習制度、留学を中心に対象者として調査対象とし、関連した企業や団体を中心に聞き取り調査を進め、必要に応じて対象以外の方への聞き取り調査は、適宜実施いたします。特に前年度調査でも増加傾向にある「借金問題」については、実習生より留学生の方が深刻な状況であると言う報告もあり、継続調査が必要だと考えております。また今後の展開として、重点調査対象国として実習生が増加している、国としてベトナム以外に、注目が集まっているカンボジアにも、目を向けて取り組んでまいります。当法人としては、より精度の高い調査が必要だと考えております。その為には、現地からの報告に重点をおき、自分たちの目や耳で得た情報を精査し、今後に生かす取り組みを進めて行きたいと考えております。今後も引き続き、現地の声を生かせる調査研究を継続して取り組んでまいります。

## (2) 調査結果の繁栄

昨年の調査により、出身国別の無数の SNS ネットワークの存在が判明しました。これらのネットワークは細分化しており、チャットや掲示板を活用して日本人が知らない情報のやり取りが進んでおります。むろんネットの情報である事から、玉石混交です。しかし、実習生や留学生が興味を持つ「簡単な仕事」「高額自給」「正規雇用」など、巧み

なキャッチコピーを多用している書き込みが多く見受けられます。最近の傾向としては「国際免許証」「永住ビザ」「在留証明」など、明らかに違法なワードが増えております。これらは、本年4月からの特定技能を意識したものであると考えられます。また、これらの SNS ネットワークを閲覧するには、パスワードが必要である事が多く、パスワードについては口コミで伝えられると聞きました。当法人の調査でベトナム人向けの SNS ネットワークを、実習生から確認いたしました。別の SNS ネットワークについてはベトナム国内で現地の協力者を通じて、確認をすることができました。両 SNS ネットワークとも内容については、日常生活での相談から、車や物品の売買、違法な証明書発行など、多岐にわたります。そのため、当法人の講習の中で、サイトの情報を鵜呑みにしない事を含めて、実習制度について理解を深めるべく法定保護講習を中心とした各種講習で実習生に学んでもらっております。あわせて当法人と関係のある企業や団体、送り出し機関にも SNS ネットワークについて、情報を発信しており注意喚起を促しております。特に、在留中の実習生については偽の情報に騙されて、失踪しないように注意を払う必要があります。当法人としても悪質サイトについて更なる調査を進める必要があり、必要な策を講じられるように調査研究を進めてまいります。また今後増加する実習生が、実習に専念できる環境整備を目指して実態調査の研究を継続してまいります。

## 2 講習センターの機能強化の実施

当法人では講習環境の向上を目指し、建物や設備のハード面と講習内容や日常生活のソフト面の両面について日々改善に取り組んでおります。平成 31 年度は 5 年計画における 2 年目となり、講習センターの機能強化として、日本語講師の強化を中心に取り組んで行く計画でおります。現在、当法人は千葉県内で四街道校と成田校の 2 か所で職種をわけて業務に取り組んでおります。職種に別よる講習センター分けを実施した背景には、当法人の日本語講師や日常生活指導者の意見を反映し、質の高い講習環境を提供する目的のもとで実施されました。従来の実習制度では、ものづくり職が中心となっておりますが、介護職の追加に伴い、日本語検定試験を視野に入れた講習が求められます。その為、個々のスキルを把握し質の高い日本語講習をする上でも、介護とものづくりは別に講習を実施する必要があります。新たに介護を専門とした成田校の開設がされました。その為、基本的なものづくり職を中心とした四街道校では、安全管理を中心とした講習計画を実施し、介護職を専門とした成田校では介護現場で使う専門用語を中心に講習計画を立てて講習を実施しております。また、両校とも共通して、「防火防災講習」「交通安全講習」は専門講師や関係機関の協力を得て実施しております。防火防災講習は元消防職員の当法人職員が、災害時の対応や火災報知器、消火器の使用方法和避難経路の案内標識の意味や緊急対応など、講師が経験を踏まえて現場を想定した講義しております。「交通安全講習」についても千葉県警察の所轄署にお願いをして、交通安全以外にもにほんの法令で定められた、飲酒や喫煙、

軽犯罪などについても講習中で説明をして頂けるように、お願いをしております。実習生の権利や擁護、労働環境等についての法的保護講習は、講師を弁護士にお願いして実施しております。当講習センターの考えとしては、実習生が日本で実習に専念できるよう、実生活で必要となるであろうと想定した日本語や日本文化、マナーなどを学んでもらえる環境の整備に取り組んでおります。その中で、質の高い講習を実施するためには、専門家や経験者が講師をする事で、密度の高い講習環境が整うと考え、各分野の専門家に講師を依頼して実施しております。これらの取組については、当講習センターを利用した実習生や、企業や団体のお客様から高い評価をいただき、好評を得ております。特に日本語講習については日本語講師資格を持つ講師陣が講習を実施し、個々のスキルに合わせた、日本語講習の実施に取り組んでおります。介護職を除く実習生の多くは、建設や生産の現場で実習をする人が大半であり、危険が伴う現場での安全管理について、講習の中で「立入禁止」「ヘルメット着用」「頭上注意」など専門用語で理解すべき漢字を中心に、言葉の意味についても絵や写真を交えて理解を得られる取り組みを進めています。また、座学による講習以外にも、日常生活で必要となるであろう、日用品や食品の買い物の仕方や公共交通機関の利用方法やマナー、症状に応じた薬の買い方などを店舗で体験して学ぶ、体験講習を実施しています。これらの各種講習以外の取り組みとして、当法人が重きを置く「人材通じての相互理解」の理念の基、地域との交流に尽力しております。四街道校においては、市内のボランティア団体や国際交流協会への参加を通じて、協力をいただきました市民の方々による、日本食の調理体験や日本食体験、紙芝居や折り紙教室などの開催を月に複数回実施して頂いております。成田校についても今後、同様に地域との交流イベントへの参加や地域住民との異文化交流体験をさせてゆきたいと、準備を進めております。異文化の相互の促進は当法人が取り組む重要項目である事から、当講習センターを通じたイベントの開催等を視野に、取り組んでまいります。その為にも、大人数の収容ができる講習センターの開設が急務であります。現在の四街道校では建物の老朽化により、エアコン等の空調設備を増設しましたが、断熱素材や外壁の劣化で万全とは言えないのが現状です。また、住宅密集地であることから騒音問題の課題も多くあります。その為、昨年より、移転先候補地の選定を進め、講習センターの機能強化に取り組んでおります。候補地としては、一部のづくり職関連の企業からの設置要望が高い、千葉県の北西部が挙げられておりますが、当法人としては利便性の高い成田国際空港の近郊を最有力候補候地として考えております。その先駆けとして、介護に特化している成田校は、現在小規模で稼働しておりますが、今後の介護職の実習生の急増が予測される事を想定しております。最終的には千葉県内で用地を確保し、ものづくり専門棟、介護専門棟などを設置した施設の構築を考えております。現在、当講習センターの日本語講師陣からも、実習生への講習内容の充足を進めるために教室の増設を求める声も多くあります。また本年は、5ヵ年計画における2年目の取り組みとして「日本語講師の強化」が掲げられております。その取り組みについても、単純に日本語講師を増員するだけではなく、実習生が質の高い語学力を得られるための講習内容

を強化するためには、講師がどのように取り組むべきか、考え実行に移したいと考えております。その取り組みとして、「日本語講師が実習先の実習生を知る」、「送り出し機関の日本語講師の講習を知る」、「出身国別に適した講習内容の変化」、と、これらの項目について実施研究を進めます。当法人では調査研究について担当職員が実施しております。その結果については、日本語講師を含めたスタッフ全員で共有をいたします。しかし、講師陣からは自分達が講習で教えた日本語について、現場で適合しているか、不足している部分があるのか等、自分たちの目を見て、実習生と話しがしたい。と、いった要望が上がっております。その意見について協議をした結果、当講習センターの講習内容の充足に繋がると考えました。そこで、実習生の実態調査に追加する形で、日本語講師による語学スキル向上の為の現地調査を本年より、実施する計画であります。また、前年より送り出し機関との、日本語講習内容の共有が課題となっております。しかし、数多くある送り出し機関の選定が定まらず、また実習生個々のスキルの違いもあり、課題の多くある送り出し機関が良いのかどうか判断に苦慮しております。そこで、兼ねてより送り出しの現場との意見交換について検討を進めておりますが、今回、当法人と関係の深い送り出し機関で、日本語講師同士の交流を深め、現地の意見を参考に、より良い講習内容の実現に向けた協議を開始する計画です。さらに、日常生活を通じて日本のマナーや文化に触れて学んでもらうことを目標に、「ごみの分別」「夜間に窓を開けて大きな声で話さない」「外にゴミを捨てない」等について当講習センターでは座学や体験で学んでもらっております。しかし、「どうしてこれがダメなのか？」と、実習生から質問をされる事もあります。日本のルールで決まっているからダメですと、伝えても一過性で終わってしまうことから、ごみの問題については、リサイクルの概念を含めて理解をしてもらう努力を続けております。屋外で騒ぐことが好きなベトナム人には、日本の環境と風習、マナーから夜間に住宅地域内や屋外集合住宅内で騒ぐ事は、騒音になり、迷惑行為になると教えております。また場合によっては、警察に通報される事があると説明をしています。そこで、近隣住民と協調して仲良く生活する事の重要性、日本の文化や風習、ルールを理解することで自分たちも安心して生活ができると、当講習センターを利用するすべての実習生に説明し、理解を得られる講習を実施しています。しかし、出身国によりさらに、細かい説明が必要な場合があり、講師陣が現地に出向き、その地域を理解する必要があるのではないかと、言う意見もあります。ですが、現在の講習センターの規模では出身国別の講習実施が難しいと考えており、将来の施設移築による教室増を視野に入れ、出身国別講習についても協議と検討を進めてまいります。また、当講習センターには多国籍の実習生が集団生活を送っております。その特性を生かして、地域活動を通じた当講習センターが異文化の情報発信基地となれるよう取り組んでおります。そこで積極的な地域活動への参加や、講習センター周辺の清掃事業などを通じて地域とのコミュニケーションを取れる環境づくりを進めており、相互理解の促進に繋がることを目標に、取り組んでおります。当法人で不定期発行している「JAPAN of ASIA レポート アジaproジェクト（以下「アジプロ」）にも異文化の相互理解を進める為の取

り組みについて掲載しております。またアジプロについては講習センター内に掲示し、必要や要望があれば企業や団体等に配布をしております。しかし、昨今のマスコミで大きく取り上げられている「講習センター設置反対運動」の影響を鑑み、屋外活動についても、周辺住民の不安感情を刺激しないように注意をしております。そこで、当法人を利用する実習生が、地域から理解を得て、地域住民の一員として受け入れてもらえるように、講習環境を改善し、講習内容の強化に努めて参りたいと考えております。その上で当法人では、今後の社会動向を見すえ、社会に受入れられる講習センターとして、実習生が安心して講習を受けられるように、地域の一員として活動を進めてゆきます。

#### (1) 講習センターの機能強化の実施

当法人では、実習生が学びやすい講習環境について取組んでおります。実習生が日本で生活する最初の場所が講習センターであり、今後我が国で実習をする為の基礎知識を得る場所が講習センターであることから、設備のハード面、講習内容のソフト面の両面から改善策に取組んでおります。現在当法人では、千葉県の四街道市内に「ものづくり職向けの四街道校」「介護職向けの成田校」の2校を設置しております。両校共通して、実習生が日本で生活する上で基礎な知識を中心に、日本語と文化や風習、マナーについて講習を実施しております。また講習内容についても、当法人で実施している調査研究の結果を踏まえて、社会環境を考慮して時節に適合させて、実習生に適した講習の実施に向けて取組んでおります。四街道校については、昨今の酷暑対策としてエアコンの増設と空調機器の導入を図っております。しかし建物の老朽化が進んでおり、断熱素材や外壁の劣化が進んでおります。また、設置場所も住宅密集地であることから、移築先の検討を進めており、早期の実施を進めたいと考えております。同様に成田校についても当初計画の通り、小規模校での運用をしておりますが、今後介護職の急増が見込まれております。当法人にも介護職への問い合わせが多く寄せられています。そのため、将来的な展望を踏まえて、施設の統合を含めて検討を進めてまいります。また、法人の運用面や管理体制を考慮すると、現在の各種計画や収容人数等を考慮すると、比較的面積の大きな土地が必要になると考えております。しかし資金面などを考慮すると、購入は難しいと考え、賃貸も視野に多角的な検討をしてまいります。

#### (2) 講習内容の充足

当講習センターで実施する、講習については調査研究を踏まえて、今の実習生が日本での生活に困ることが無いように、日常生活での使える日本語に注力しております。同様に、中国籍以外のアジア圏の実習生が苦手な「漢字」による表記についても、実習中に必要となるであろう、安全、衛生に関わる用語について重点的に盛り込んでおります。また昨年からは、病気やケガに関わる表現についても的確な治療が受けられ

るように、部位や症状の説明方法とあわせて、薬局での薬の買い方や病院での診療の受け方、処方薬の表記による飲み方などについて、日本語講習に取り入れております。ですが、講習センターに在籍するのは1ヵ月から2ヵ月であることから、短期的に理解度を上げるための取り組みとして、プロジェクターや写真などを交えて、多少語学力にバラツキがあっても理解しやすい講習を心掛けております。本来であれば、日本語スキルに応じたクラス分けで、講習を実施したいと考えておりますが、施設のキャパシティの問題により実施が困難な状況であります。さらに、日常生活におけるマナーについては、実習中のトラブル防止にもつながると考え、細かい指導を心がけております。調理後の廃油を排水に流す、ゴミを指定日に出さないなどのトラブルの要因となる事案とあわせて、マナーとして、夜間の洗濯や掃除器使用などにも注意を払うように、指導をしております。また、最近流行した「インフルエンザ」や流行している「はしか」「風疹」の影響を受けて、実習生の公衆衛生を考慮して、当講習センターでは独自に「体温計の使い方」「消毒のしかた」についての講習を実施しております。特に体温計については、体温計を知らない実習生も多く、消毒の意味を理解できない実習生もおります。そこで、体調管理の意味を含め、体温による体調の管理について実地をしながら教えております。平均体温以上の場合は、実習先に連絡する事、高熱の場合には医療機関に行く事などを説明し、学んでもらっております。今後も実習生にとって有意義な講習となるように取組み、実習期間を安全に過ごせるよう、日々講習内容について精査し、実施してまいります。

### (3) 連携の強化

昨年より当法人では連携強化を進めるべく、監理団体としての登録に向けて準備を進めてまいりました。しかし、平成29年の「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」（以下「技能実習法」と言う。）の施行より、介護職の増加とあわせて、入管庁の創設と特定技能の認可と、実習制度が目まぐるしく変化しております。そこで協議を進めた結果として、当法人で監理団体登録する事が、今後の公益財団法人としての活動にどのような影響があるのか、協議を進めました。昨年の事業計画では連携強化として、送り出し機関へ意見を述べる立場から監理団体登録の必要性を考えましたが、本年4月に施行される「支援」に重点を置くことが実習生の為になるといった意見が多く、5ヵ年計画における本年の取り組みとしても「在留実習生に向けた相談支援業務の準備」があることから、現在進めている監理団体登録を凍結し、支援をする立場から本年4月に始まる「登録支援機関」としての立場を見据えた準備をいたします。そこで今後は、支援する立場から関係機関を含めた企業や団体との連携強化を進めてまいります。また、送り出し機関との連携強化においては、日本語講師と送り出し機関の交流を深める事業の中で取組んでまいります。

### 3 国際交流事業の実施

当法人では、異文化の相互理解を得るための取り組みを進めております。この活動の根幹として、当法人の理念である「人材を通じての相互理解」に基づき、今後我が国の経済を支えるで、あろう外国人材と、どのように共生社会を築き上げるか、考えております。ここ数年の間に、私たちの社会生活に多くの外国人が入ってまいりました。各種報道でも外国人による問題や犯罪を取り上げております。しかし、我が国の社会生活において、多くの外国人留学生や実習生の活躍がある現状について、広く理解して欲しいと考えております。日本の人口減少に伴い、地域社会が疲弊しております。国内の観光地では日本人観光客より外国人観光客がもたらす、経済効果が欠かせません。その一方で、マナー違反による「観光公害」も増加しております。政府では来年に控えたオリンピック・パラリンピックに向け、新たな外国人観光客を見込んでおります。増加する外国人について、当法人では異文化に向けた理解を得る活動が必要だと考えております。昨今の風潮でも、外国人=問題がある、怖い、危ない。と言う意見を多く聞きます。また、国内で実習生向けの講習センターの設立反対運動も広がりを見せております。しかし、北海道の東川町などでは、外国人留学生を行政支援のもとで、地域で向かい入れる活動を進めております。結果として人口増加と空き店舗の減少など経済効果が認められています。このように正しい知識と認識を得ることで、国籍にとらわれない社会が構築できると考えております。地域住民の一員として外国人も生活をおくれる社会の実現に向けて、まずは国際交流による異文化の相互理解促進が必要です。そこで当法人としては、地域活動の積極参加を実施しております。定期的な講習センター周辺の清掃作業と、地域ボランティアの皆さんとの交流会の実施、職員やスタッフによる国際交流協会事業への参加など、まずは当法人と講習センターが、地域での一員として認められる事が重要だと考えて、積極的に地域交流の活動に取り組んでおり、今後も理解を得られるように継続してまいります。また、国際交流事業として3年目を迎えた「成田市」とベトナムの「ダナン市」との国際交流支援活動では、ダナン市と成田市との事前打ち合わせを含め、表敬訪問時の通訳手配など、両市の親交を深める事を望み、継続的に支援を致します。近年ダナン市の高度成長が目覚ましく、成田市としても国家戦略特区による輸出拠点整備事業が来年度にスタートする事から、更なる交流が進むように、支援をしてまいります。本年4月より高度人材としての特定技能が始まります。そこで、多くの外国人材が日本で生活する事が推測されます。しかし、受入れる自治体の準備が整っていないことが問題です。言葉の壁、生活習慣の違い、などの多くの壁があり、生活習慣の違いがわからない上、通訳者の手配すらままならない状況だと、行政関係者からの意見がありました。そのため、当法人としては外国人対応について、行政からの相談を受けた場合は当法人のスタッフや関係者の協力を得て、対象国の言語と日本語に精通したスタッフと支援対応をしたいと準備をしております。また、当法人と関係のある行政機関や団体な



どへは、異文化交流を深める活動の推進を進めております。市民を含めて広く異文化に触れてもらえる機会を得ることで、交流が進み相互理解が得られます。当法人としても、ベトナムのダナン市での活動で得たネットワークや知識を活用し、アジア各国の自治体と関係性を望む自治体とで構築できるように、支援を含めて取組んで行きたいと考えております。今後も、当法人で培った経験と知識を活用して、本年度も幅広い国際交流ができるよう、支援を含めて事業の推進いたします。

#### (1) 交流支援活動の実施

当法人ではベトナムのダナン市を中心に、行政庁と関係構築を深める活動を続けております。ダナン市とは、越日文化交流フェスティバルに参加する自治体の支援活動の一環として成田市へのアテンド対応やスケジュール調整などを含めて、支援活動に取り組んでおります。これらの活動も3年目を迎えることができました。講習センターを成田市内に設置したことも含めて、行政間交流が今後もスムーズに行えるように、取組んでまいります。さらに、将来を見据えて増加傾向になる外国人への対応や支援についても、行政との連携が必要になると想定しております。当法人の持つ、経験やネットワークを駆使し、グローバル化社会の構築に向けた、行政連携の強化も進めていきたいと考えます。同様に、地域社会における異文化交流の推進を進めるべく、国際交流イベントや地域のイベントにも積極的に参加して参ります。

#### (2) 親交を深める取り組みの実施

私共の活動において協議を進めるなかで、多国籍社会にむけた社会構造の変化への対応が審議されます。昨今は、小学校・中学校の義務教育課程における、外国人対応が大きな話題になっております。当法人では幼少期から異文化に触れて理解をしてもらえる事は、グローバル化社会に実現にとって不可欠であると考えております。ですが現状としては、語学の問題や教育格差により、不登校になる外国人児童生徒が多く、対応も自治体によって様々です。当法人では実習生向けの講習を実施しておりますが、対象が大人であり、日本語の教育については経験と実績がありますが、子供に対しては対応が難しいと考えています。しかし、国際交流を深める為にも、外国からの子供たちにも、日本の文化や風習と、日本語を学び、理解を深めてもらいたいと思っております。また、日本で多くの友人と学校に通ってもらいたいと考え、来日まもない児童や生徒に向けた語学支援ができないかと、協議を進めております。むろん当法人だけでは対応が困難であると考えており、平成31年4月より開始される「登録支援機関」の動向を見定めて、必要な支援策を打ち出したいと考えております。特に児童生徒の問題は教育に関わる部分も多く、行政機関との連携も必要だと判断し、児童生徒に向けた支援が可能も検討しながら、検討を進めたいと思っております。また、当法人が現状で実施できる親交深める取り組みとして、当講習センターの教室の空き時間を活用し、広く周辺住民が参加できる語

学勉強会の開催を計画しております。当講習センターを会場とすることで、地域の皆様に当法人の活動を理解して頂き、異文化に触れてもらえる事を望んでおります。語学勉強会の開催日時は不明ですが、近年増加傾向にあるベトナム語を対象に、語学勉強会の開催準備を進めます。今後、通訳スタッフ等と協議し、異文化の相互理解を深められる国際交流事業の一つとして、進めてまいります。また、地域での各種イベントにも積極的に参加し、親交の輪を広げてまいります。

### (3) 経済団体や企業が海外関係者と交流を持てる機会の実施

当法人が海外での調査研究を含めた活動中で、多くの現地法人や送り出し機関、行政庁、現地協力者とのネットワークの構築ができております。その中でも以前日本で実習生をしていました。日本での仕事を紹介して欲しいと言う問合せも多くありました。同様に、日本の企業からは実習生の再雇用をしたいと言う声も多くあります。以前より実習生の帰国後支援は大きな問題として、当法人でも対応策の協議を進めておりました。しかし、本年4月に「特定技能1号」としての入国が認められることから、情勢が大きく変わると考えております。その中で、悪徳なブローカーや詐欺に合わないためにも、現地の元実習生達に正しい情報を提供したいと考えております。また、日本側の企業による現地の説明会などの開催を含めた、海外での企業イベントや文化交流イベントの情報を日本の企業に発信し、交流の機会を支援したいと考えております。

## 4 ポータルサイトの廃止に代わる、新規事業の実施

昨年度末を持って当法人のポータルサイト「アジプラ」の運用を廃止し致しました。当法人の見通しの甘さを深く反省しております。現在、アジプラでの情報発信は、内容を精査して当法人のHPで情報発信を継続しています。今後の当法人の活動を継続してゆく中で、公益社団法人として経営の安定は不可欠であり、今後の事業展開を含めて新たなニーズに対応できるよう、経営基盤の強化とスリムな経営体制の構築を進めてまいります。その為には、新規収益事業への取り組みとしても、当法人と関わり合いのある実習制度に関連した事業が最適であると考え、求められているニーズを精査して事業計画の策定しております。その結果、特定技能に関連した「支援事業」の実施を検討しております。事業の核となる支援対象者については、実習生を中心とした外国人とし、語学や生活に関する支援を各種企業の協力を得ながら、サービスのパッケージング化をして、外国人を雇用や実習生を受け入れている企業や団体を対象に、サービスの提供をする計画でおります。同時に、「特定技能1号」を対象とした「登録支援機関」との連携を含めた、幅広いサービスの提供ができる体制を整備したいと準備を進めております。外国人トラブルの中でも、特に多い問題が、語学力不足からくる行政機関での登録など、公益性の高い事案にも対応できるように、各種相談支援と日常生活での支援ができる協力体制の構築を進めます。現在

も当法人への問合せの多い相談の多くは、日常生活に関連した問題です。相談内容も、住居の保証人や保険、生活トラブルによる通訳相談等、生活に関する問題が大半です。また、ホームシックなどによるメンタルに関する事案も増えております。以前より、監理団体や企業からもアフターケアを望む声が多くあり、当法人としては支援業務を収益事業の一つとして、当法人が培った経験や知識、ネットワークを活用して質の高い、支援の提供ができるように、細密な事業のもと実施に向けて準備を進めてまいります。

以上